

設立趣旨書

1 趣旨

学校現場では教員の人手不足と多忙化に伴い教員の働き方が見直されています。その中で、長時間勤務の一因と指摘されているのが部活動です。それゆえにこれから部活動は、学校のみがその業務を担うのではなく、地域が一体となって生徒の指導を担うべきとされています。すでに多くの地域で地域部活動の取り組みがなされています。ここで留意したいのは、ある地域で成功した地域部活動の事例が、別の地域で成功することは限らないということです。なぜなら、地域ごとに部活動にはっきりと特色が見られ、画一的な運営では生徒の要望を満たすことができないからです。地域部活動は、地域の事情に精通し、生徒や保護者の要望に応えられる組織によって運営されることが前提とされていると言えます。

また、部活動自体もその存続に課題を抱えています。つまり、生徒自身が学業の多忙化に直面するなかでそもそも部活動に加入する生徒の数は減少傾向にあり、練習時間や大会参加が生徒や保護者にとって心理的、金銭的負担となっていること、そして、専門性の高い指導を望む生徒や保護者がいる一方で従来のやり方を好む生徒や保護者との二極化が進んでいるといった状況にあります。教育の一環として行われてきた日本の部活動はその意義を残しながら、多様な要望に対応できる地域の手に委ねられることが喫緊の課題となっています。

以上のような状況から、地域の多様な技術を持った人材が集まって、子どもたちに運動部や文化芸術部にわたって部活動体験を提供できる組織が求められています。私たちの組織は教育現場に携わってきた人材によって組織されています。例えば、中学校の校長を歴任して教育現場に携わり続け部活動改革の必要性を感じてきた者、他にも文化部活動の大会を運営するなかで部活動の現状を目の当たりにしてその状況を改善しようとしてきた者、ボランティアとして中学生の教育に携わってきた者などが集っています。私たちは、地域の要望に耳を傾けながら地域部活動のあり方について検討を重ねてきました。

しかし、私たちの組織はいまだに確固とした組織的基盤を持たず組織としての社会的信用は持っていないません。本来こうした事業は、部活動の大会を運営している中体連のような組織との協働や、地域に住む多様な専門的スキルを持つ人材の協力、行政や教育機関との連携によって効果的で継続的な活動が可能となります。ところが、現在は無認可の組織であり、社会的な信用が低いゆえに行政などの組織的な連携が困難な状況にあります。私たちの活動は社会教育の推進などに寄与するための営利を目的としない活動であり、行政や学校法人との連携や地域社会に根付いた継続性のある活動をするためには、組織基盤が必要です。そこで、社会的信用を確立させるために特定非営利活動法人として設立することにしました。

「NPO 法人糸島子ども応援団」は、糸島市にその拠点を置き、主として糸島市の小学生・中学生・高校生、及び部活動に関わるすべての人に対して、主体的で多様な学びの場としての部活動を継続、発展させ、部活動を通じた経験から成長できる環境を構築するための事業を行い、スポーツ・文化芸術部活動を地域の実情に合わせて最適化し、体験格差のない部活動文化の実現に寄与することを目的として活動していきます。

2 申請に至るまでの経過

令和 6 年 4 月 糸島地域部活動特定非営利活動法人設立準備委員会を組織

令和 6 年 11 月 NPO 法人糸島子ども応援団 設立総会を開催

令和 6 年 11 月 29 日

NPO 法人糸島子ども応援団
設立代表者 氏名 